

令和6年度第2回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会

(令和7年3月18日開催)

委員からのご意見・ご質問とその回答

(1) 令和6年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果

ご意見・ご質問

認知症総合支援事業に関して、少し得点が低いという報告があり、チームオレンジの設置に向けて取組を進めるということですが、認知症地域支援推進員や認知症支援プロジェクトチームとしての取組など、現場の意見をお伺いしたいです。

【回答】

認知症総合支援事業は、社会福祉協議会（地域包括支援センター）に委託しており、認知症地域支援推進員を2名配置しています。認知症地域支援推進員は、プロジェクトチームの企画・運営、本人、家族への支援をメインに取り組んでいます。現在、プロジェクトチームの活動として、ひとり歩き声かけ模擬訓練、図書館と連携した認知症普及啓発を実施しています。本人、家族への支援については、2か月に1回程度、本人交流会を開催しています。現状、「認知症サポーター等による支援チーム等の活動グループ（チームオレンジなど）を設置している」、「認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながるよう、活動グループを含む地域の担い手とのマッチングを行っている」、「認知症の人が希望に応じて農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動やマルシェの開催等に参画できるよう、支援している」等の交付金の評価項目を達成してはおりませんが、本人交流会を通して本人のニーズを把握すること、認知症ステップアップ講座修了者へのアプローチを行い、支援者としてどのような活動をしたいかを把握することで、評価項目の達成につながると考えております。また、それを発展させていくことがチームオレンジの設置にもつながりますので、現状の取組が進んでいけば、結果的には評価項目を達成することができると考えております。

(2) 令和6年度の主な取組について

ご意見・ご質問

オンラインつどい場について、せつつ桜苑でもつどい場を実施しており、先日警察に特殊詐欺を防ぐための講座をしていただきました。このような内容もオンラインつどい場では実施しているのでしょうか。それともつどい場で実施している健康体操などに限定して行っているのでしょうか。

【回答】

本市において現在、オンラインつどい場を試行的に実施しており、令和6年度は、体操や工作等の介護予防を目的とした取組を中心に実施し、特殊詐欺防止等に関する講座等は実施してはおりませんでした。つどい場とは、参加者が体操等の身体活動を取組だけでなく、地域で安心して暮らし続けるために必要な情報を得ることができる場である必要性も考えられるため、令和7年度の実施内容について、委託団体と協議してまいります。

(3) 介護保険事業計画のための地域分析

特になし

(4) その他
特になし